

令和3年度第1回丸亀市総合計画審議会（書面会議） 会議録

開催日 令和3年5月27日（木）

出席委員 逢坂十美、原真志、村井花子、相原しのぶ、岩崎正朔、岡敏子、島田理加、高濱和則、野田昌己、柳口華織、三谷豊明、三谷洋勝、大平侑妃莉、佐伯モカ、白取陽介、田中大智

議題 (1)第二次丸亀市総合計画の概要について
(2)改定方針について
(3)市民アンケートについて

会議の成立 委員総数16名のうち16名が出席し、会議は有効に成立しています。

【議題(1)】第二次丸亀市総合計画の概要について

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
逢坂委員	<p>新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活のあらゆる場面に影響を与えている。それは、全国どこでも見られる状況もあれば、地域において独自にあらわれてくるものもあると思われる。丸亀市はこの点について、例えばどのような影響があらわれているか、把握しているか。今後の総合計画にどの程度踏まえられているか。</p>	<p>例えば、昨年9月、市内事業所に対して「企業活動への影響調査」を実施し、影響を受けている割合や業種などの状況を確認しています。</p> <p>また、市税等の減免や徴収猶予の件数のほか、生活困窮者自立支援法に基づく給付金や貸付の件数など、コロナに関する各種支援制度の申請状況を注視しています。</p> <p>なお、総合計画で定めている成果指標の状況を見ましても、観光客に関するものや、スポーツ施設など公共施設の利用者数、市民に参加していただく事業などは、大きく影響を受けています。</p> <p>次期の総合計画後期基本計画では、議題2の改定方針の後期基本計画への前提でも示しておりますとおり、コロナをすべての施策に関わる横断的な観点として位置付けており、必要な記載を検討していくこととなります。</p>
村井委員	<p>施策1の重点プロジェクト2にある「一時預かり事</p>	<p>一時預かり事業は、保護者の労働や疾病などの理由で、家庭</p>

	<p>業」の充実が、子育てしやすいまちづくりにつながると考える。一時預かりの24時間営業や、短時間の預かりが可能であるといった、自由度が高く、敷居の低い（理由は問わない。例：友人との食事等）ものがあれば保護者の育児ストレスの軽減が期待できる。</p> <p>また、このコロナ禍で職を失う方々や、貧困を抱える子どもたちには今こそ、公共施設や安心できる場所が必要だと感じている。</p>	<p>での保育が困難な場合に、保育所で子どもを一時的に預かる制度で、現在市内7か所の保育施設で実施しています。</p> <p>このほか、子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てについて助け合うファミリーサポートセンター事業（重点プロジェクト3）では、保育時間外の預かりや送迎に対応するなど、子育てしやすい環境づくりに努めています。</p> <p>市では、長引くコロナ禍により、様々な生活不安を抱える方たちを支援するため、それぞれの窓口において相談の充実に努めています。子どもの貧困対策としましても、子ども食堂の開設支援など安心できる居場所づくりに取り組んでいます。</p>
<p>村井委員</p>	<p>施策21について、歴史的資源の保存・活用のなかに、丸亀城と共に城下町や、港町、漁師町といった町並みの保存がなされれば良いと考える。保存には個人宅である等の困難が多くあるが、歴史的価値の再認識を市民に促すためにも、記録だけでも後世に残せればと考える。</p>	<p>ご質問のとおり、町並みの保存には所有者の理解と協力が不可欠であるとともに、既に多くの開発が進んでいる現状からしましても難しい面があります。</p> <p>古い建物などの取り壊しの情報がある場合は、写真撮影等により記録として残すことは可能ですので、そのような機会を捉えて歴史的価値の再認識につなげられるよう努めます。</p>
<p>相原委員</p>	<p>施策2子どもの教育の充実及び重点的取組5地元で働く喜びを生むについて、小中・地域連携教育の推進やインターンシップの受入の取組などにはあるのに、高校へのアプローチが見られないのはなぜか。</p> <p>小中もちろん重要だが、子どもたちが自身のキャリアに対して初めて大きな判断を下すのが高校であると思われるので、この高校期にこそ地域連携教育がより求められるのではないか。</p> <p>受験があるのはわかるが、卒業生アンケートなどでは、高校の時にもっと職業や学べる場の選択肢があることを知っておきたかったという声も多い。将来地元で働</p>	<p>市では、毎年丸亀高校が実施している「総合的な探求の時間」の單元において、高校生が地域課題の解決を目指して取り組む研究を支援しています。随時生徒が市役所へ相談にきたり、また、市からも職員を講師として派遣するほか、最終的には発表会にも参加し講評を行っています。</p> <p>また、市内の全高校を対象として、お城まつりやハーフマラソンなど各種イベントにボランティアとして協力してもらったり、今春オープンした市民交流活動センターの建設にあたっては、施設のあり方についてのワークショップに参加してもらうなど、高校生と連携した取組をすすめています。</p> <p>将来的なUターンの増加に向けては、地域とのつながりや家</p>

	<p>く人材を増やす（人口増）ことを目指すにあたって、この時期への地域連携教育の強化が必要と考える。</p>	<p>庭教育など、様々な側面からの働きかけや経験が大切であり、行政としても機会があるごとに高校生との連携を推進してまいります。</p>
相原委員	<p>施策6のうち、街なかの再生について、借主の需要はあると感じるので、市主導で貸主へのアプローチをしていただき、借りたい側とのマッチングを行うだけで街は動くと思う。肝は貸主。</p>	<p>第二次総合計画の重点プロジェクトとして、民間主導による公民連携の取組「リノベーションによるまちづくり」をすすめています。平成30年度には、本事業の担い手組織である家守会社が設立され、リノベーションのハンドブック作成や地元への説明会などに協力して取り組むほか、家守会社のマッチングの過程では、市も連携して貸主との協議をすすめています。</p>
相原委員	<p>施策7のうち、島の活性と島外の活性への取組の難易度は全く違う。そのため施策の方向性にもあるような生活環境の維持・向上、新しく何かを整備する施策だけではなく、今ある資源や施設をいかに島のために「活かす」かを考える施策も加わればと感じた。</p> <p>島の市の施設も含めて、島民がもっと活用できるような目的外使用の許可の柔軟性など離島振興を進める上では、島独自の施策ルールがあってもよいのではないかと。</p>	<p>島の資源を活かす取組として、平成24年度より、本市の塩飽諸島で県外の美術大学の学生を夏期の約1か月間受け入れるHOTサンダル事業を実施しており、この取組では、学生の宿泊所として市の施設を有効活用するなど柔軟に対応しています。</p> <p>最近では、日本遺産に認定された「せとうち石の島」の構成文化財を文化観光資源として活用する取組や、広島尾上邸を様々な自然体験ができる宿泊施設として改修する地元の活動を支援するなど、島への交流人口を増進する取組をすすめています。</p>
相原委員	<p>施策11 危機管理体制の強化について、市の体制としての危機管理は強化されているのかもしれないが、一市民として生活の中で危機管理が強化されていると感じることはない。市民とともにという部分も自主性に任せているので、もう少し組織だって市民とともに取り組める内容が形になると良いと思う。災害の少ない県と思われていた岡山県の豪雨災害なども教訓として、余計なくらい危機感をもたせることも必要。</p>	<p>昨今の激甚化、頻発化する災害の状況からしますと、本市においても、いつ大規模な災害が起きてもおかしくない状況であり、自助・共助・公助と言われる災害対応のなかでも、自分でできることを考え、備えておく自助が災害対策における基本と考えています。市では市民一人ひとりの意識を高めるために、継続的に広報に努めています。また、まずは身近な防災訓練に参加していただくよう、コミュニティ単位で設置している自主防災会とも協力しながら、共助の取組も推進しています。</p>

		<p>対岸の火事と思わずに、いつ災害がきても大丈夫という市民が増えていくことが、災害に強いまちづくりにつながると考えます。</p>
岩崎委員	<p>第1部丸亀市の現在、第2部基本構想と続いていくが、「現実」の丸亀市の姿は、香川県第二の都市、さらには四国で一番住みやすいまち、すべてを失っている状態である。きちんと議論する前に、丸亀市の品格をどのようにして取り戻せるのか、行政も市民もしっかりと考え、行動することが必要でないか。</p>	<p>例えば人口の状況に着目しますと、自治体の多くが人口減少に直面する中で、県内では高松市、宇多津町、丸亀市において、転出者よりも転入者が多い社会増の傾向が出ており、ここ数年の本市の人口も維持の状況が続いています。しかしながら、今後、人口減少が本格化する中にあることは、これまで以上に魅力あるまち、選ばれるまちとして発展していくことが大切であり、そのための具体的な取組を次期の後期基本計画で検討していくこととなります。</p>
岡委員	<p>子どもの人口の推移から、今後、子どもを預けるニーズが高まっていくという予想がされているが、子育て支援の方向性の検討は大切になってくると思う。</p> <p>コロナの影響も可能性として出てくると思われ、待機児童や保育士の確保等の保育所の課題、共働き家庭の支援に力を入れる重点的取組の継続は必要である。</p> <p>そこからも、ワークライフバランスや男性の育児休暇についての啓発も市の施策として大切だと思う。</p> <p>まる育サポートあだじおの相談件数も、前年よりも増加しており、休日相談も試みで実施している。健康課や家庭児童相談室の重要性を痛感しながら、連携できる窓口の一つとして取り組んでいるが、まる育サポート、健康課、家庭児童相談室の充実が重要だと思う。</p>	<p>共働き世帯やひとり親家庭の増加など様々な社会環境の変化が要因となり、子どもの数が減る一方にもかかわらず、子どもを預けるニーズは高まっています。市ではこれまでも、保育士確保策をはじめとする待機児童対策や、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業など、子育てしやすい環境の整備に力を入れてきました。</p> <p>なかでも、子育てにおける課題やニーズが多様化する中で、子育てに関するあらゆる相談の総合窓口を担うまる育サポートのほか、コロナ禍で増えているDVや虐待の状況も踏まえ、家庭児童相談室の役割も重要であり、今後も引き続き充実していく必要があります。</p> <p>一方で、男性の育児休業の取得促進など男女共同参画の機運の醸成や、仕事も家庭生活も大切にするワークライフバランスの推進により、子育てに関する社会環境や家庭環境が改善されることは、子どもの健やかな成長につながり、市としても継続して果たしていく役割であると考えています。</p>

岡委員	あすたねっとの役割も、今後、大きくなる可能性も考えられる。あすたねっとの啓発や充実も大切だと思う。	丸亀市自立相談支援センター「あすたねっと」は、経済的な問題、就労に関すること、引きこもりなど、さまざまな生活課題を抱えた方や家族のための相談窓口です。コロナ禍が長引く中、あすたねっとへの相談件数は増加しています。今後も窓口業務を委託している社会福祉協議会と連携しながら、啓発にも努めてまいります。
岡委員	市民活動の推進では、マルタスの一つの役割として、どのような計画と成果が生まれるか、期待している。本が身近にある交流スペースという印象は強いので、図書館との連携を取り、目的を共有し、図書館の意義がさらに深まる方向性になるように願う。	市民交流活動センター「マルタス」は、市民と行政・NPO・企業・大学等を繋ぎ、これからの未来の丸亀市を担う「人」をつくるための施設で、近年、まちづくりのための「新たな公共サービス」の形として需要の高まっている市民活動を支援し、さらに発展させることを目的としています。 図書館との連携では、中央図書館で実施している、親子向けの読み聞かせのイベント「おはなし会」等の図書館事業を、マルタスにおいても毎月実施する予定としています。 本という共通の財産をテーマに、それぞれの施設の役割分担や相乗効果を図りながら、市民の豊かな暮らしにつなげてまいります。
島田委員	丸亀市には外国籍家庭が一定数あるが、特に現在はコロナの影響で生活に困窮している方も少なくない。しかし、言葉の壁があり必要なサービスや支援を受けるのに援助が必要だったり、相談対応する側としても意思疎通が思うようにできなかつたりするなど、難しい課題が多くある。丸亀市に住む外国人の人権を守るという点でも、国際交流協会の機能強化など、外国籍の方でも暮らしやすいまちづくりという観点での施策を検討してはどうかと考える。	市内の外国人人口は年々増えている状況であり、また、コロナ禍において、市国際交流協会への相談件数も増えています。 こうした中、例えば、国の特別定額給付金などでは、外国人の方が必要とする情報を協会のホームページ等を通じて多言語で発信し、支援につなげています。 外国人の方も暮らしやすい、多文化共生の推進は、本市の課題の一つであり、今後も引き続き、必要な取組をすすめてまいります。
高濱委員	後期基本計画の重点取組重点プロジェクトに 2 点追	昨年末、国において自治体DX（デジタルトランスフォーメ

	<p>加をして欲しい。</p> <p>課題①DX(デジタルトランスフォーメーション)への挑戦、②脱炭素CN(カーボンニュートラル)</p> <p>特に DX への挑戦は地方の企業・自治体が抱える問題を解決するポイントとなる。ステップとして、今まさにコロナ禍において加速している「デジタル化」を喫緊の課題として推進すべき。</p>	<p>ーション) 推進計画が策定され、行政のデジタル化による業務の効率化や住民サービスの向上に向けて、コロナ禍を教訓とした電子申請やキャッシュレス決済、テレワークなど、自治体が令和7年度末までに取り組むべき内容が示されました。</p> <p>また、脱炭素社会の実現に向けて、先般、本市においてもゼロカーボン宣言を行ったところであり、CN(カーボンニュートラル)の取組は2030年を目標とするSDGsにも寄与するものであります。</p> <p>これらについては、本市においても重要な課題と捉えており、後期基本計画の重点プロジェクトとして検討してまいります。</p>
三谷(洋)委員	<p>第二次総合計画を一読し、市役所の行政が幅広く、市民生活及び事業活動に関わっていることが良く理解できた。これだけのボリュームがあれば、財源及び市職員のマンパワーには限度があると思われるので、これからの計画改定については、民間活力の導入(委託等)及びボランティア(元気な高齢者や子・孫育てが一段落ついた方など)の力を積極的に活用する必要があると思った。また、行政と市民の広聴広報の重要性を感じた。(常にキャッチボールをする。)</p>	<p>今後も多様化、複雑化する地域課題に対して、行政だけで対応するには限界があります。民間活力の活用や官民連携、また、地域や市民との協働は、まちづくりの手法として不可欠な観点です。今後も行政情報の発信の仕方を工夫しながら、地域課題の共有に努めてまいりたいと考えています。</p>
佐伯委員	<p>緑のまちづくりの推進について、丸亀市には小さな公園はあるものの、緑がたくさんある公園は少ない。丸亀市民ひろばのような芝生や木がたくさんあるスペースが増えると嬉しい。また、雨の日に気軽に休める場所がないので、ベンチや屋根のある場所を作って欲しい。</p>	<p>現在整備を計画している公園の中にも、天候を問わず活動ができるスペースのある公園もございます。</p> <p>公園整備にあたっては、快適な生活空間が生まれるよう、植栽等にも配慮してまいります。</p>
田中委員	<p>基本方針Ⅳの健康に暮らせるのは良いのですが、病気や障がいを持った後も暮らせる方が良いと思う。</p>	<p>Ⅳ健康に暮らせるまちづくりの中の取組として、基本施策18の高齢者福祉の充実や19の障がい者福祉の充実において、</p>

	各種サービスを展開し、病気や障がいのある方も安心して暮らせるまちを目指しています。
--	---

【議題(2)】改定方針について

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
逢坂委員	後期基本計画の前提で、コロナについて触れられているが、具体的に「社会全体へのダメージ」がどのようなものとしてあらわれているか、分析いただきたい。	議題(1)の逢坂委員からのご質問に対する回答に示すような影響が本市でもあらわれていますので、その他の影響も含めまして、コロナを踏まえて記載すべき内容を検討してまいります。
相原委員	Ⅲ活力みなぎるまちにあるようなコロナの影響を受けた市内事業者の支援や働く場の充実、観光振興こそが未来の定住者（人口増）に多くつながってくると感じる。全国の人々はどこがどんな施策を今するのかを見ている。今こそ自治体の評価が変わる。	飲食業や観光業をはじめ、コロナの影響を受けた市内事業者に対して、応援給付金やwithコロナ事業継続応援補助金のほか、キャッシュレス決済ポイント還元事業などを展開し、市内事業者の支援を図っています。 コロナの状況が不透明な中、引き続き市内事業者が必要とする施策を検討してまいります。
岩崎委員	屋台骨がグラグラしている現在、真に総合計画の議論が難しいと思う。	改定方針の「後期基本計画の方向性」に示しておりますとおり、平成29年度に策定した第二次総合計画の基本構想のうち、将来像と基本方針は引き続き踏襲します。行政の継続性を担保する一方で、基本構想に基づく基本施策や重点的に取り組む内容は、本市の現状や社会情勢を踏まえて改定作業をすすめていきますので、各委員の様々なお立場からのご意見をいただければと存じます。
岡委員	コロナの対応で、Zoomを取り入れた相談方法も行っているが、今後、コロナが終息後も、活用できる相談方法の一つになると感じている。個人情報面の注意しなければいけないことや、注意深く進めていく必要があったりする側面もある。	コロナの教訓の一つとして、Zoomなどリモートによる相談や会議が、多忙な市民のニーズや行政事務の効率性の観点から、むしろ利点がある面も分かりました。 今後も、コロナのような状況の有無にかかわらず、市民サービス手法や行政運営方法の一つとして、踏まえるべき

	大学生とかはリモート活用が当たり前のように行われている状況を見ても、社会の方向性としては対応していくことは必要だと思う。	手段であると考えております。
野田委員	コロナの影響による総合計画の内容の調整について、早期の議論が必要かと思う。	改定方針に示しておりますとおり、後期基本計画の前提として、コロナをすべての施策に関わる横断的な観点として位置付けており、必要な記載を検討していくこととなります。
三谷(豊)委員	全世帯自治会 100%加入への一歩進んだ対応として、共助、防災対応、住み良いまちづくり、子ども教育の根幹はすべて自治会の運営にある。行政が各自治会、各コミュニティへの積極的指導や支援を強化すべきである。	第二次総合計画の将来像を設定する上で大事にした視点として、「市民が主役」を掲げ、市民一人ひとりがまちづくりを我が事として捉え、行政活動の推進と地域課題解決の原動力が「市民力」であることを再確認しており、自治会やコミュニティなどの身近な環境で、共に助け合っ自分たちのまちをつくる意識の重要性を訴えています。 市としては、基本施策 29 の地域コミュニティの活性化の中で、引き続き自治会やコミュニティに対する取組を推進してまいります。
三谷(豊)委員	歴史的資源の保存と活用では、資源は物だけと捉えるのではなく、人間もある。人間を前面にスポットを当てた捉え方の対応が必要と考えます。物は人間（先祖—市民）の心と智恵と労力で成り立ったものである。	基本施策 21 の歴史的資源の保存と活用では、有形文化財のほか、先人たちが築き上げてきた伝統文化の継承などにも取り組んでいます。 また、例えば、丸亀うちわに関連して、国が指定する伝統工芸士以外にも、市の独自の取組として「丸亀うちわニュー・マイスター」を制定し、丸亀うちわの技術の継承と発展のため、伝統工芸士と共に丸亀うちわの伝統と文化を守り続けるなど、人が財産であることに着目した取組もすすめています。
三谷(豊)委員	外国人への対応は、これから避けて通れない。就労者、観光、不法滞在者、生活保護受給者などの対応が必要である	グローバル化がすすみ、市内の外国人人口が年々増える中、外国人の方も暮らしやすい共生社会の実現が本市にお

	る。	いても求められています。法律に基づく適正な対応はもとより、コロナ終息後のインバウンド需要も見据えた取組も必要であると考えています。
三谷(洋)委員	<p>5つの基本方針はよしとして、新市長となったので、選挙公報及びチラシの公約のうち、緊急経済対策は別にして、「創」「高」「種」をはっきりと具現できるような方向で再検討してはと思う。また、少子高齢化、ポストコロナ、南海トラフ地震及びあらゆる面での丸亀市の活性化に重点を置いた改定を進められたらと思う。</p> <p>今回のアンケートの自治基本条例は、私の趣味の会では、私以外全員が条例名も知らなかったもので、広聴広報の重要性を感じた。</p>	<p>改定方針の後期基本計画の前提の一つとして、市長マニフェストとの調整を示しています。</p> <p>少子高齢化や大規模災害については、第二次総合計画第1部第1章の「社会潮流と丸亀市への影響」でも触れており、後期基本計画では、コロナも含めて計画策定の前提として位置づけ、各施策の記載内容への反映を検討してまいります。</p> <p>自治基本条例の認知度は課題となっております。本来の目的は、まちづくりへの市民参画や協働の推進ですので、その点も踏まえながら周知に努めてまいります。</p>
白取委員	<p>コロナ禍で考えられる市民との交流、民間事業者の活用について、具体策があれば教えていただきたい。</p>	<p>非対面・非接触の手法の検討が必要であり、例えば、改定方針のスケジュールにある「周知・意見募集」の中の「Webミーティング」では、市の包括連携協定先の民間事業者等の協力も得ながら、Z o o mにより後期基本計画改定にあたってのご意見をいただきたいと考えています。(コロナの状況により、可能であれば対面で行いたいと考えています。)</p>
白取委員	<p>SDGs、BCP、Ma a S、脱炭素、グリーンレジリエンス取組の考え方、方針が策定していれば教えていただきたい。</p>	<p>SDGsが示す目標達成に向けた内容の記載が、後期基本計画にも求められています。</p> <p>市自体のBCP(業務継続計画)は基本施策11の危機管理体制の強化、また、市内事業者に対しては、基本施策15の商工業の振興の一環として取り組んでいます。</p> <p>Ma a Sについては、基本施策7の公共交通の充実と離島振興に関わる取組であり、市の公共交通計画では、Ma</p>

		<p>a Sのような新しい考え方を取り入れていく必要性も記載しています。</p> <p>脱炭素については、議題(1)の高濱委員からのご質問に対する回答にもありますとおり、SDGsの観点からも重要な取組として検討を進めます。</p> <p>グリーンレジリエンスについては、本市の山林や林業の状況からしますと直接的な影響は少ないものと思われま</p>
田中委員	基本方針Ⅳの健康に暮らせるまちの考え方の中に、精神疾患はどのように考えていますか。	<p>Ⅳ健康に暮らせるために必要なこととして、食事や運動以外に「こころの健康」も重要な要件です。</p> <p>平成27年度に実施したアンケート結果では、悩みがある時に相談する人や場所がない人の割合は、男性で約25%、女性で約10%となっており、悩みや不安を持つ人を適切な支援機関につなげることや身近な場所で相談できる環境づくりが求められています。</p> <p>市では、これまで精神保健の取組として、身近な相談所一覧のチラシを作成し、全戸配布するほか、ホームページで、市以外の国や県も含めた相談所を示すとともに、心の状態を簡単にチェックできる設問項目を掲載しています。</p> <p>また、精神保健福祉士による個別相談を設けており、コロナ禍で相談者が増えている状況を受け、回数を増やすなどの対応を行っています。</p>

【議題(3)】市民アンケートについて

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
逢坂委員	アンケート結果を確認したい。できる限り高い回収率、年齢層も偏りが無いよう実施されることを願う。	アンケートは、16歳以上の市民の各年代から同一割合・無作為で対象者を3,000名抽出し、実施しました。

		<p>丸亀市の人口規模であれば、統計の考え方からすると1,000のサンプルが回収できれば、一定の傾向が確認できるとされており、速報では1,377名(45.9%)から回答が得られています。</p> <p>アンケート結果は、第2回の会議で報告する予定です。</p>
原委員	<p>アンケート問8の産業の振興に関わる設問に、「情報産業の育成と支援」を追加してはどうか。また、23点目の既存企業に関する設問に対して、「起業の支援」を追加してはどうか。</p>	<p>情報産業は若い世代に人気があり、働く場の充実により地方の人口減少対策を目指す地方創生の観点からもメリットのある取組です。本市においても、企業立地促進奨励金の対象施設に情報処理関連施設を設けて、雇用の促進を図っています。</p> <p>また、起業支援については、設問22の商業やサービス業の育成・支援における取組の一環として、商工会議所等との連携による相談窓口の運営のほか、起業支援の補助メニューを設けています。</p> <p>いずれの項目も次回以降のアンケートにおいて検討してまいります。</p>
相原委員	<p>問8は、取組の多くは大半の市民には関わりのないことも多いため、回答しにくいと感じる。</p>	<p>問8の設問は、前回4年前に実施したものと基本的には同じ設問で、その経過を確認するために設けています。アンケートの記載内容が増えると、回答してもらえない面もあるため、簡潔な記載としていますが、分かりやすくするための改善を検討したいと思います。</p>
三谷(豊)委員	<p>市が今入手しなければならない入手項目か。 アンケートの入手先選択は十二分か。差別ではないが、広報紙も読んでいない人の参加は考慮しなくていいのか。 誘導ではいけないが、入手項目に工夫と精査を。市行政の実態をあらわにし、立案の基になるものなので。</p>	<p>上記の逢坂委員、相原委員のご質問に対する回答と重複する部分が多いかと存じます。アンケート結果も踏まえながら、後期基本計画の改定作業をすすめてまいります。</p>
三谷(洋)委	<p>アンケート人員は適正であると思う。無理な回答の催促</p>	<p>回答は十分な数が提出されています。</p>

員	<p>は求めない方がよい。正しい回答は期限内に提出される。回答率が極めて低い場合は失念防止程度の電話催促の必要があるかもしれません。自治基本条例を知らない方もかなりおられると思いますので、(見出し)程度をアンケートの最後に記載したら良いと思った。</p>	<p>これまでのアンケート結果では、自治基本条例を知らない市民の割合が高いため、今回のアンケートでは、設問の前に条例の抜粋を掲載しました。条例の目次を掲載するご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
白取委員	<p>市民アンケートの過去実施頻度を教えていただきたい。アンケート結果を踏まえ、具体的に採用、変更された事例があれば教えていただきたい。</p>	<p>これまで、総合計画の策定や改定を行う際に実施し、市民満足度などを確認しています。</p> <p>アンケート結果をもとにした取組例について、第二次総合計画計画書本編 15Pに掲載している前回のアンケート結果(重点改善分野)で申しますと、例えば、バリアフリーでは、公共施設の新設や改修において、車椅子用スロープや多目的トイレの設置、エレベーターの増設などを必要な視点として事業に取り組むほか、雇用対策では市内事業者に対する産業振興支援補助金の人材確保メニューを充実するなど、市民満足度を高めるための施策の充実を図っています。</p>